

令和3年度 電気関係最低工賃に関する実態調査結果

鹿児島県内では、「鹿児島県電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業最低工賃（以下、「電気工賃」という。）」が最低工賃として唯一残っており、直近の効力発生日（平成16年3月11日）から約18年が経過しようとしている。

この間、「鹿児島県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金（以下、「電気最賃」という。）」は660円（平成15年12月27日発効）から842円（令和3年12月17日発効）に182円（27.6%）、「鹿児島県最低賃金（以下、「県最賃」という。）」も605円（平成14年10月1日発効）から821円（令和3年10月2日発効）に216円（35.7%）引き上げられている。

（参考）

電気最賃については、「手作業により又は手工具若しくは小型動力機を用いて行う組線、巻線、かしめ、取付け、バリ取り、かえり取り、鑄ばり取り、刻印又は選別の業務」「手作業による包装、袋詰め、箱詰め、材料の送給又は取りそろえの業務」が適用除外業務となることから、県最賃が適用される。

電気工賃改正の必要性を検討するため、電気関係の全委託者を対象に通信調査を実施し、電気工賃適用の可能性が高い6委託者については、電話等による確認調査を実施した。

また、毎年4月末に提出される「委託状況届」及び毎年11月に実施される「家内労働概況調査」の結果等も参照した。

鹿児島県における家内労働者等の推移は、平成12年以降、減少している。令和3年は、全ての業種で48委託者に対して家内労働者769人、電気関係製造業で20委託者に対して家内労働者463人となっており、平成16年と比較すると、全ての業種が46委託者（48.9%減）、家内労働者2,206人（74.2%減）、電気関係製造業が20委託者（50%減）、家内労働者1,248人（72.9%減）の減少となっている。

また、鹿児島県最低工賃が適用される業種を見ても、「E29 電気機械器具製造業」は12委託者に対して家内労働者294人、「E28 電子部品・デバイス・電子回路製造業」は8委託者に対して家内労働者169人となっており、平成16年と比較すると、「E29」が3委託者（20%減）、家内労働者43人（12.8%減）、「E28」が17委託者（68.0%減）、家内労働者1,205人（87.7%減）の減少となっている。

（参考）

過去の最低工賃専門部会提出資料によると、平成16年改正以前の委託者数、家内労働者数は次のとおりとなっています。

		委託者数	家内労働者数
平成 8 年 2 月 16 日開催	I C 関係	39	2217
	ワイヤーハーネス関係	15	514
平成 11 年 2 月 18 日開催	I C 関係	34	1667
	ワイヤーハーネス関係	16	604
平成 13 年 2 月 8 日開催	I C 関係	42	2333
	ワイヤーハーネス関係	15	362
平成 15 年 9 月 18 日開催	I C 関係	25	1425
	ワイヤーハーネス関係	9	341

1 「ピンサシ」について

「ピンサシ」は、「ピン 2 本にガラス製リングを通し、磁器（直径 7.9 ミリメートル）の穴に挿して治具に並べる作業」と定義され、最低工賃は「1 個につき 86 銭」とされている。

前回調査時（平成 29 年 2 月）には、唯一 1 社が委託していたが、令和 2 年 9 月をもって委託を終了している。

2 「製品並べ」について

「製品並べ」は、「磁器（4.0 ミリメートル×2.5 ミリメートル）を裏表、方向を揃えてトレイに並べる作業」と定義され、最低工賃は「1 個につき 21 銭」とされている。

前回調査時（平成 29 年 2 月）には、規格に合致する「製品並べ」はなかったものの、規格外での「製品並べ」が 2 社で委託されていたが、今回調査では、自動化が進み、「製品並べ」の委託は行われていない。

3 「カプラー差し」について

「カプラー差し」は、「電線（50 センチメートルを超え 2 メートル以下）の端末に取り付けられている端子をカプラーに差し込む作業」と定義され、最低工賃は「1 本につき 42 銭」とされている。

前回調査時（平成 29 年 2 月）には、自動車用組電線（ワイヤーハーネス）を製造する 6 社、民生用電気製品用組電線（ワイヤーハーネス）を製造する 1 社において「カプラー差し」が委託されていたが、今回調査においても、同様に継続されている。

自動車用組電線の 6 社は、全て大隅半島に集中しており、加工されるワイヤーハーネスは、トヨタ系の部品会社を介して「北米向け高級車用」として使用されている。

民生用電気製品用組電線の 1 社で加工されるワイヤーハーネスは、コンビニなどのコーヒーメーカーなどに使用されている。

ワイヤーハーネスは、「カプラー差し」以外にも、「チューブ通し」、「テープ巻き」等の工程がある。

7社の家内労働者は259人で、うち「カプラー差し」が113人（全体に占める割合43.6%）となっている。全体の家内労働者数は、前回調査より増加（35人増）しているが、「カプラー差し」の家内労働者は減少（20人減）している。

なお、7社113人には、最低工賃の規格外の2社3名も含まれている。

「カプラー差し」の工賃は、1差し当たりで換算すると、電線の長さにもよるが、50銭～1円で設定されている。

また、電線の長さは、大部分が20cmから1mが大部分を占め、1mを超えるものは非常に少ない。

自動車産業の動向（半導体不足、工場休止など）にもよるが、家内労働者数は、急激な増加は見込めないものの今後も同程度の水準で推移すると考えられる。

4 その他の委託業務について

上記以外の委託業務は、多種多様な業務となっているが、比較的人数の多い業務としては、「サス（治具）清掃」の81人、「部品検査」の21人、「包み（クルミ）」の14人で、その他の業務は10人未満となっている。